

令和 7 年度 福島地方最低賃金審議会  
第 2 回福島県最低賃金専門部会

令和 7 年 7 月 31 日 (木)  
午後 1 時 30 分～  
福島テルサ 3 階 あづま

次 第

1 開 会

2 議 事

参考人意見聴取について

3 閉 会

令和7年度福島地方最低賃金審議会  
第2回福島県最低賃金専門部会  
会議資料目次

(資料No.)

(頁)

1 福島県最低賃金改正決定に係る参考人意見陳述者名簿 ..... 128

(1) 福島県最低賃金に関する意見書

(労働者側参考人 大内 淳) ..... 129

(2) 福島県最低賃金に関する意見書

(労働者側参考人 佐藤 晃子) ..... 141

(3) 福島県最低賃金に関する意見書

(使用者側参考人 [REDACTED]) ..... 156

## 福島県最低賃金改正決定に係る参考人意見陳述者名簿

	参考人	
	労使側	職 氏 名
1	労 ※ 1	東邦亜鉛労働組合小名浜支部 執行委員長 大内 淳
2	労 ※ 2	福島県労働組合総連合 事務局長 佐藤 晃子
3	使 ※ 3	[REDACTED]

推薦団体 ※ 1 基幹労連福島県本部

※ 2 福島県労働組合総連合

※ 3 [REDACTED]

ふり 氏 名	所 属 団 体 及 び 役 職 名
おおうち 大内 淳	東邦亜鉛労働組合 小名浜支部 執行委員長
意見陳述公開の諾否	(希望する方に○をつけてください。) <input checked="" type="radio"/> 諾 • 否
項 目	意 見 の 概 要
1. 適切と思われる賃金について	<p>1. 福島県の最低賃金について</p> <p>(1) 金額について</p> <p>福島県の最低賃金は1時間955円です。これは、連合が示す「リビングウェイジ2024」で、車を保有しながら生活する単身者に必要とされる1,440円と比較して、485円の開きがあります。全国加重平均最低賃金は1,055円(2024年度)であり、本県との格差は100円です。その解消に繋がる改正、引上げをお願い致します。</p> <p>・連合リビングウェイジ (参考資料1)</p>
	<p>(2) 発効日について</p> <p>一般労働者の賃金引上げが4月に実施されることを踏まえ、最低賃金近傍で働く方のために、早期発効をお願い致します。</p>
2. 上記1の理由	<p>2. 上記の理由</p> <p>(1) 最低生計費と物価上昇について</p> <p>最低賃金の現状は、連合リビングウェイジを下回っており、絶対額として最低生計費を賄えておりません。また、物価上昇も県民生活に大きな影響を与えています。総務省統計局によると、全国の消費者物価指数は前年比3%前後の上昇を続けており、とりわけエネルギーや食品など生活必需品の値上げが家計を圧迫しています。現場でも「去年より暮らししが苦しくなった」という声が広がり、支出を切り詰める世帯が増えています。</p> <p>(2) 賃金が左右する若年層の進路</p> <p>文部科学省の「令和6年度学校基本調査」によると、福島県の高校卒業者は13,866人で、そのうち大学・短大・専修学校等への進学者は7,068人(進学率51.0%)、就職者は</p>

	<p>3,508 人（就職率 25.3%）でした。進学率は前年より上昇している一方、就職率は低下しており、進学後に県外へ移る若年層が増加している可能性が示唆されます。</p> <p>・高等学校卒業者（福島県） （参考資料 2）</p> <p>さらに、厚生労働省が実施した「令和 5 年 若年者雇用実態調査」によれば、15 歳から 34 歳の若年正社員のうち 31.2% が転職を希望しており、その理由の最多は「賃金の条件が良い会社に変わりたい」（59.9%）でした。これは、賃金水準が若年層の職場選びにおいて極めて大きな要因となっていることを示しています。</p> <p>・転職しようと思う理由別 若年正社員割合（全国） （参考資料 3）</p> <p>福島県の最低賃金は隣接県と比較して低い水準にあり、この賃金差が若年層の県外流出や地域活力の低下に影響を及ぼしていると考えられます。したがって、最低賃金の着実な引き上げが地域の若年者の定着と活性化に向けて重要な施策であると考えます。</p>
3. 低賃金労働者の実態について（地域、業種等具体的に挙げて下さい。）	<p>3. 低賃金労働者の実態について</p> <p>(1) 最低賃金引上げを求める県民の声と議会の動き</p> <p>福島県議会をはじめ、複数の市町村議会で「最低賃金の引き上げに関する意見書」が採択されており、連合福島が実施した最低賃金引き上げを求める署名活動では、109,932 筆を超える県民の声が寄せられました。県民の理解と支持が得られていることは重要な事実です。</p> <p>(2) 福島県内の賃金実態について</p> <p>福島県内の総生産額は 78,447 億円で全国 21 位なのに対して、1 人あたりの所得は、全国 25 位と平均を下回っています。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・1 人あたり県民所得 （参考資料 5）</li> <li>・県内総生産額 （参考資料 6）</li> <li>・製造品出荷額 （参考資料 7）</li> <li>・給与・労働時間 全国との比較 事業所規模 5 人以上 （参考資料 8）</li> <li>・所得及び消費に関する指標 （参考資料 9）</li> </ul>

#### 4. その他参考意見

##### (3) 県最低賃金と全国最低賃金平均額の推移

県最低賃金と全国最低賃金平均額の推移を比較すると 104 円の格差があり、年々格差が拡大していることから、計画的な引き上げが必要です。

- ・県最低賃金と全国平均最低賃金の推移（時間額）

（参考資料 11）

##### (4) 賃金格差と低賃金層の改善動向

連合福島に加盟する組合の本年度の賃金引き上げは、6月23日現在、平均賃上げ方式 14,076 円（引上げ率 4.94%）、となっている一方で、100人未満規模の組合は、10,977 円と格差が拡大しています。

また、連合福島に加盟する組合の有期・短時間・契約労働者の賃上げ額は、加重平均で、時給 60.06 円（引上げ率 5.43%）、月給については、12,500 円（引上げ率 6.91%）で、引上げ率は、一般組合員（平均賃金方式）を上回っております。

さらに福島県の調査によると 5 人以上の事業所における一般労働者の所定内給与は 233,993 円で、1 時間当たりの換算では、1,806 円となっております。これは現行の福島県最低賃金 955 円と比べて、851 円もの大きな格差があることを示しています。

こうしたデータは、低賃金労働者の生活が依然として厳しい状況にあることや、人手不足に伴う労働負荷増大への理解が広がっていることを背景に 労使間で賃上げが合意されている実態を示しています。したがって、最低賃金の引き上げは不可欠な課題です。

- ・福島県の賃上げ結果と県最低賃金の推移

（参考資料 10）

- ・2024 連合福島春季生活闘争妥結結果

（審議会配布資料）

近年は、超少子・高齢化により生産年齢人口の減少が不可避である中、多くの企業で人材の不足、募集をしても集まらない傾向が加速しています。労働市場は、需要と供給の調整において、賃金や労働条件がこれまで以上に重要視されています。

特にここ 1, 2 年は物価等の上昇により、春季闘争での月

例賃金は、大幅な改善金額傾向にあります。しかし、それでも実質賃金の改善までには至っておらず、労働者にとっては、厳しい状況となっております。また、賃金が大幅に引き上げられているのはあくまでも大手・中堅中小企業を中心とした組織労働者であり、未組織である企業労働者や、非正規労働者は最低賃金の上昇こそが事実上の賃上げであると考えます。

県内で働く全ての労働者にとって最低賃金の引き上げは、不安払しょくや、格差是正の観点からも大変重要であるとともに、隣接する県への生産人口流出の問題にも繋がっていると感じており、額差を改善することも大切だと思います。

東邦亜鉛小名浜製錬所は、非鉄金属の製造を担う重要な事業所として、鉛・亜鉛をはじめとする非鉄金属製錬事業を中心に事業を展開し、産業と社会の発展に貢献してまいりました。現在は、各種メタルの製品加工業及び新規設備導入による亜鉛ダスト処理を中心とした金属リサイクル事業に再編します。職場は重労働の現場を抱えています。真夏の高温下での作業、重量物の取扱いなど、労働環境は決して楽ではなく、技能と忍耐力を必要とする仕事です。

こうした現場では、正規・非正規を問わず多数の労働者が支えており、非正規雇用の方々も重要な戦力となっています。したがって、最低賃金の水準が現実の処遇に直結し、働く意欲や職場定着にも強く影響を与えるのです。

近年、地域の若年層を安定的に確保することが困難になっています。周辺の中小製造業では、「募集しても応募がない」「新卒応募がゼロ」といった声も聞かれ、製造業そのものの継続可能性に疑問符がつくような事例も出始めています。若年層は賃金水準の高い県外や他業種へと流れしており、現場では技能の継承や生産ラインの維持すら危機的状況にあります。

私たちの製錬所でも、初任給の引き上げなどを通じて、人材確保に向けた取り組みを進めていますが、それでも地域全体の賃金水準が低いままでは、人が集まらず、企業の努力にも限界があります。

「最低賃金では人が来ない、採れない、続かない」。これは決して誇張ではなく、現場が直面している切実な実態です。

最低賃金の底上げは、単なる生活保障にとどまらず、地域

の産業維持と社会の持続性を支える「未来への投資」です。私たちは、福島で暮らし、働き、家族を持ち、地域に貢献できる社会を切望しています。

最低賃金の大幅な引き上げこそが、その実現に向けた第一歩です。

本日ご出席の専門部会の皆さんには、現場の声、地域の現実、そして未来への責任をどうか真摯に受け止めていただき、大幅な引き上げのご決断をお願い申し上げます。

2025年度（R7）最低賃金

参考資料

1 連合リビングウェイジ（福島県）

時間額	時間額 (自動車保有の場合)	備考
1, 140円	1, 440円	

資料出所：連合「2024 連合リビングウェイジ」（2024年9月20日公表）

2 高等学校卒業者（福島県）

区分 年度	卒業者数 ①	A 大学等 進学者 ②	B 専修学校 (専門課程) 進学者	C 専修学校 (一般課程) 等入学者	D 公共職業 能力開発 施設等 入学者	E 就職者等					F 左記以外 の者
						E 計	E 自営業 主等 ア	E 常用労働者 無期雇用 労働者 イ	E 常用労働者 有期雇用 労働者 ウ	E 臨時 労働者 工	
平成26年3月	人 18,103	人 8,015	人 3,668	人 601	人 141	人 5,205	人 -	人 -	人 -	人 -	人 472
令和2年3月	人 16,479	人 7,544	人 2,711	人 718	人 93	人 4,830	人 22	人 4,743	人 52	人 13	人 582
令和3年3月	人 15,802	人 7,539	人 2,756	人 630	人 97	人 4,255	人 46	人 4,179	人 10	人 20	人 525
令和4年3月	人 15,242	人 7,444	人 2,673	人 655	人 74	人 3,955	人 26	人 3,907	人 14	人 8	人 441
令和5年3月	人 14,494	人 7,265	人 2,555	人 419	人 95	人 3,726	人 26	人 3,693	人 4	人 3	人 434
令和6年3月	人 13,861	人 7,068	人 2,322	人 469	人 73	人 3,515	人 27	人 3,480	人 3	人 5	人 412
対前年度増減	△633	△197	△233	50	△22	△211	1	△213	△1	2	△22
全 国	918,850	568,729	142,468	30,730	4,458	131,161	2,605	124,794	1,772	1,990	41,273

区分 年度	G 不詳死亡	H ABCDのうち 就職している者 (再掲)	I ウのうち雇用契約 期間が一年以上、 かつフルタイム勤務 相当の者(再掲)	大学等 進学率 ②/①×100	就職者総数 E(ア+イ) +H+I ③		卒業者に 占める就職 者の割合 ③/①*100
					%	人	
平成26年3月	人 1	人 36	人 -	% 44.3	人 5,241	% 29.0	
令和2年3月	人 1	人 23	人 12	% 45.8	人 4,800	% 29.1	
令和3年3月	-	人 9	人 4	% 47.7	人 4,238	% 26.8	
令和4年3月	-	人 -	人 10	% 48.8	人 3,943	% 25.9	
令和5年3月	-	人 9	人 3	% 50.1	人 3,731	% 25.7	
令和6年3月	人 2	人 -	人 1	% 51.0	人 3,508	% 25.3	
対前年度増減	2	△9	△2	0.9	△223	△0.4	
全 国	31	102	1,019	61.9	128,520	14.0	

資料出所：ふくしま統計情報 Box 「令和6年度学校基本調査（卒業後の状況調査）」

（2024年12月18日掲載）

### 3 転職しようと思う理由別 若年正社員割合（全国）

性、年齢階級	今後、若年正社員したいと 思つたる員計	転職しようと思う理由（複数回答）															不明
		会社が自分に合わせる能・力があるから	自分の力をいかせたい	責任のある仕事をやりたい	ぎのマルからやかに責任やりがた重いす	将来性のありある仕事に	会賃金の条件がよいい	会休暇の件・わりが休たよ日	人間関係の件・わりが休たよ日	会社をかわりたい会社	健康上の理由、家庭	独立して事業を始めたい	手業をいつぐ又は	勤1つの会社で長くはなない	解雇されそだから	悪経営状態がな	
総 数 <sup>1)</sup>	[ 31.2 ] 100.0	41.9	33.8	3.9	13.1	33.1	59.9	50.0	24.8	18.4	13.1	1.7	17.9	6.4	6.9	0.2	
平成30年調査	[ 27.6 ] 100.0	41.6	35.5	6.3	13.5	34.4	56.4	46.1	29.9	19.8	11.2	3.3	12.5	7.2	8.0	0.5	
平成25年調査	[ 25.7 ] 100.0	36.4	36.8	6.7	10.5	29.5	44.6	40.4	23.4	24.6	14.6	3.5	10.8	7.2	8.5	0.2	
男	[ 27.7 ] 100.0	38.1	38.4	5.3	11.4	40.4	61.5	43.9	23.2	12.9	16.4	2.8	17.6	7.7	6.4	0.1	
年 齢 階 級																	
15～19歳	[ 15.9 ] 100.0	46.8	18.1	5.7	1.5	38.0	29.1	43.5	18.4	1.9	10.4	2.9	17.3	2.2	23.0	-	
20～24歳	[ 32.9 ] 100.0	44.7	35.2	6.6	10.9	37.1	64.6	42.8	18.0	14.7	13.5	2.9	22.9	5.0	7.2	0.2	
25～29歳	[ 29.8 ] 100.0	37.0	41.1	4.8	10.8	39.4	60.6	42.1	22.2	8.3	17.8	4.2	19.1	7.4	6.2	-	
30～34歳	[ 22.9 ] 100.0	34.4	37.8	5.0	13.6	44.7	60.0	48.6	26.5	16.9	15.7	1.1	10.5	10.8	5.6	0.0	
女	[ 35.1 ] 100.0	45.3	29.7	2.7	14.5	26.6	58.5	55.3	26.3	23.3	10.3	0.7	18.2	5.2	7.3	0.3	
年 齢 階 級																	
15～19歳	[ 26.6 ] 100.0	58.5	14.3	0.3	9.3	20.0	46.3	50.0	12.9	6.1	5.4	-	30.0	-	1.0	-	
20～24歳	[ 36.7 ] 100.0	54.1	31.3	1.3	12.6	28.8	60.3	59.8	29.9	21.9	4.9	0.5	20.2	2.3	8.5	-	
25～29歳	[ 37.5 ] 100.0	38.8	30.6	3.2	14.9	25.9	58.6	48.0	26.1	25.5	10.8	0.6	15.1	4.9	7.1	0.9	
30～34歳	[ 31.9 ] 100.0	43.7	27.6	3.7	16.6	25.5	57.3	60.9	23.1	22.6	15.8	1.2	19.4	9.3	6.9	-	

注：〔 〕は、若年正社員を100とした今後、転職したいと思っている若年正社員の割合である。

資料出所：厚生労働省「令和5年若年者雇用実態調査」

### 4 県民所得

県民所得	全国順位	備考
52,927億円	21位	

資料出所：内閣府経済社会総合研究所「県民経済計算 平成23年度－令和4年度」

### 5 1人あたり県民所得

県民所得	全国順位	備考
2,921千円	25位	

資料出所：内閣府経済社会総合研究所「県民経済計算 平成23年度－令和4年度」

### 6 県内総生産額

県内総生産額（名目）	全国順位	備考
78,447億円	21位	

資料出所：内閣府経済社会総合研究所「県民経済計算 平成23年度－令和4年度」

## 7 製造品出荷額

製造品出荷額	全国順位	備考
50,890億円	22位	従業員4人以上の事業所

資料出所：経済産業省「2020年工業統計調査」（確定）

## 8 給与・労働時間 全国との比較 事業所規模5人以上

項目	全 国	福 島 県
現金給与総額 (円)	288,697	251,235
きまつて支給する給与 (円)	280,243	249,827
特別給与 (円)	8,454	1,408
総実労働時間 (時間)	130.8	138.3
所定内労働時間 (時間)	121.0	129.5
所定外労働時間 (時間)	9.8	8.8

資料出所：福島県統計情報「福島県の賃金、労働時間及び雇用の動き（令和7年2月分）」から抜粋  
厚生労働省「毎月勤労統計調査 令和7年2月分」から抜粋

## 9. 所得及び消費に関する指標

項目	福島県(順位)	全国1位
①1人あたりの県民所得	294万円(25)	東京都 576万円
②1人あたりの雇用者報酬	443万円(29)	東京都 582万円
③単身世帯の消費支出	151千円(24)	東京都 173千円
④消費者物価指数	99.3(17)	東京都 104.7
⑤1人あたりの家計最終消費支出	213万円(34)	東京都 299万円
⑥1人時間あたり所定内給与(5人以上)	1,592円(31)	東京都 2,324円
⑦常用労働者1人時間あたり所定内給与額(5人以上)	1,649円(32)	東京都 2,400円
⑧短時間労働者時間あたり所定内給与(5人以上)	1,063円(36)	東京都 1,515円
⑨新規高卒の初任給(10人以上)	163千円(31)	東京都 178千円

資料出所：内閣府「県民経済計算年報」

総務省「全国家計構造調査」、「小売物価統計調査」

厚生労働省「賃金構造基本統計調査」から抜粋

## 10 福島県の賃上げ結果と県最低賃金の推移

項目	平均妥結額	賃金引き上げ率	県最賃引上額	最賃引き上げ率
2002年	4,270円	1.65%	0円	0.00%
2003年	4,696円	1.73%	0円	0.00%
2004年	4,145円	1.58%	1円	0.16%
2005年	4,650円	1.70%	3円	0.49%
2006年	4,526円	1.61%	4円	0.65%
2007年	2,886円	1.04%	11円	1.78%
2008年	3,057円	1.11%	12円	1.91%
2009年	県の調査は終了		3円	0.46%
2010年	2011年からは連合福島春闘集計資料から		13円	2.01%
2011年	4,625円	1.68%	1円	0.15%
2012年	4,409円	1.57%	6円	0.91%
2013年	4,558円	1.76%	11円	1.66%
2014年	4,416円	1.72%	14円	2.07%
2015年	4,436円	1.80%	16円	2.32%
2016年	3,138円	1.25%	21円	2.98%
2017年	2,673円	0.96%	22円	3.03%
2018年	4,324円	1.55%	24円	3.21%
2019年	3,689円	1.40%	26円	3.37%
2020年	3,121円	1.22%	2円	0.25%

2021年	3, 147円	1. 31%	28円	3. 50%
2022年	3, 904円	1. 49%	30円	3. 62%
2023年	8, 648円	3. 11%	42円	4. 90%
2024年	13, 801円	4. 87%	55円	6. 11%
2025年	14, 126円	4. 94%		

資料出所：平均妥結額・引き上げ率は福島県労働領域労政G調査

および連合福島春闘集計（平均要求方式）

：最低賃金引上げ額・率は労働調査会出版局編

※県最賃引き上げ額について 2001 年までは日額、2002 年からは時間額。

※平均妥結額について 2008 年度で県の調査は終了。

※2011 年からの平均妥結額と妥結率は連合福島春闘集計（平均要求方式）データを引用。

7 県最低賃金と全国平均最低賃金の推移（時間額）

項目	福島県（A）	全国（B）	格差（B-A）	A/B×100
2000年	606円	659円	53円	91.95%
2001年	610円	663円	53円	92.00%
2002年	610円	663円	53円	92.00%
2003年	610円	664円	54円	91.86%
2004年	611円	665円	54円	91.87%
2005年	614円	668円	54円	91.92%
2006年	618円	673円	55円	91.83%
2007年	629円	687円	58円	91.56%
2008年	641円	703円	62円	91.18%
2009年	644円	713円	69円	91.32%
2010年	657円	730円	73円	90.00%
2011年	658円	737円	79円	89.28%
2012年	664円	749円	85円	88.65%
2013年	675円	764円	89円	88.35%
2014年	689円	780円	91円	88.33%
2015年	705円	798円	93円	88.35%
2016年	726円	823円	97円	88.21%
2017年	748円	848円	100円	88.21%
2018年	772円	874円	102円	88.33%
2019年	798円	901円	103円	88.57%
2020年	800円	902円	102円	88.69%
2021年	828円	930円	102円	89.03%
2022年	858円	961円	103円	89.28%
2023年	900円	1,004円	104円	89.64%
2024年	955円	1,055円	100円	90.52%

### 8 福島県の人口増減（令和6年1月1日）

人口増減数	全国順位	備考
- 23,362人	5位	

資料出所：総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査」

令和6年1月1日住民基本台帳人口・世帯数、令和5年（1月1日から同年12月31日まで）

人口動態（都道府県別）（総計）

（補足：住民票記載数－住民票消除数＝増減数）

### 9 福島県からの社会増減数（令和6年1月1日）

人口増減数	全国順位	備考
- 4,788人	1位	全国で一番減少数が多く、次いで青森県が-4727人 東北で社会増減が増加しているのは宮城県のみ

資料出所：総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査」

令和6年1月1日住民基本台帳人口・世帯数、令和5年（1月1日から同年12月31日まで）

人口動態（都道府県別）（総計）

（補足：転入－転出＝社会増減数）

## 福島県最低賃金に関する意見書（労働者側参考人）

陳述日：7月31日

ふり 氏	がな 名	所 属 団 体 及 び 役 職 名
さとう	あきこ 佐藤 晃子	福島県労働組合総連合（福島県労連）事務局長
意見陳述公開の諸否		(希望する方に○をつけてください。)
		<input checked="" type="radio"/> 諸 <input type="radio"/> 否
項 目	意 見 の 概 要	
1. 適切と思われる賃金について	物価高騰の中で厳しい生活を送っている労働者の生活実態を考慮し、人口流出、労働力の流出をくい止めるためにも、他県との格差を是正し、時間額1500円の早期実現を求める。	
2. 上記1の理由	1. 福島県の現在の最低賃金額は時間額955円である。これで1か月働いた賃金は、136,374円（福島県毎月勤労統計調査・令和6年度月平均労働時間は142.8時間）。ここから税金や社会保険料などが引かれ、また家賃、水光熱費などの支払い、奨学金の返済などが加われば、とても生活できるような水準ではない。抜本的な引き上げが求められている。	
	2. 地域別最低賃金の比較で、現在の最高額である東京都（1,163円）と福島県（955円）との差は208円で、1か月あたり2万9703円、年間では35万6436円もの差となる。この賃金格差は若者などが首都圏や大都市に流れる一因ともなっている（資料1「2023年 地域最低賃金と人口の社会的増減の比較図」参照）。	
	3. 総務省の発表によると、過去1年間の福島県から県外への転出者は3万189人で、県外からの転入者2万3506人を6683人上回り、29年間連続で「転出超過」となった。転出超過の数は全国で5番目に多く、転出者を年代別に見ると20代が1万3593人と全体の45%を占めている。	

4. また、女性の県外流出は深刻な状況にあり、県内に残る未婚の女性 1 人に対して未婚の男性が 1.35 人と、男女比の不均衡は全国で最も大きくなっている。2050 年までの 30 年間に県内 33 市町村では 20~39 歳までの「若年女性人口」が半数を下回り、消滅する可能性があるとの分析結果（2024 年 4 月 人口戦略会議）も出されている。男女の賃金格差は全国でワースト 10、東北では一番大きいという実態も影響しているものと考える。
5. 2014 年以降、福島県労連が毎年秋に県内全市町村をまわり懇談する「自治体キャラバン」でも、とくにここ数年、人口減少、人手不足、後継者不足、少子化問題が各自治体の首長や担当者から出されている。そのような中で厚生労働省から発表された 2024 年の県内の出生数は 8637 人で過去最少となり、出生数 10 人以下の自治体が 59 市町村中 15 町村、三島町、桧枝岐村では出生数 0 となった。
6. 一般社団法人 労働運動総合研究所（労働総研）の調査によると、独立して一人暮らしするかのボーダーラインは年収 300 万円以上であり、月 150 時間労働で換算すれば 1,667 円である。配偶者と子を持つかのピークは年収 400~500 万円、配偶者と子ども 2 人では、年収 500~600 万円の収入がボーダーラインという結果になった（資料 2 参照）。ちなみに、最低賃金を 1500 円に仮定すると  $1,500 \text{ 円} \times \text{年間 } 1,800 \text{ 労働時間} \times 2 \text{ 人分} = \text{年額 } 540 \text{ 万円}$  となる。
7. 全国労働組合総連合（全労連）と地方組織が行っている「最低生計費試算調査」では、健康で文化的な生活をする上で必要な生計費は、地域間での格差ではなく、月額 24 万円以上、月 150 時間の労働時間で換算すると時間額 1500 円以上が必要であることが明らかになっている。福島県労連が 2016 年に次いで行った 2022 年の調査でも、25 歳単身男性で 1702 円、173.8 時間換算でも 1469 円となった（資料 3 「最低生計費試算調査総括表」参照）。その後の物価高騰も受け、直近で発表された他県の結果は 1800 円台から 1900 円が相次いでいる。

3．低賃金労働者の実態について（地域、業種等具体的に挙げて下さい。）	<p>1. 「女性の仕事」「女性が担うもの」「女性が得意な仕事」などとの従来からの社会的な役割分担やイメージのある医療や介護、保育などの分野の求人情報を見ると、最低賃金近傍や最低賃金そのものの求人が多く存在している。ここでは、福島市の放課後児童クラブ支援員（以下、学童保育指導員）の例を挙げたい。</p>
	<p>2. いくつかの求人情報サイトで福島市内の学童保育の求人を見ると、955円での募集が散見された。あるサイトでは、59件の求人情報中、時間給表示での募集は29件で、最低額は955円、最高1345円で、955円での募集が4件、960円での募集が4件だった。月額表示の施設でも一日7時間の週5日で133,000円、9時間で147,000円など、時間給換算で955円～960円の施設も複数見られた（資料4 求人サイト「スタンバイ」より）。</p>
4．その他参考意見	<p>3. 建設交運一般労働組合（建交労）福島学童保育支部が行った調査によると、市内の指導員の中にはダブルワーク、トリプルワークをしている人も多く、感染症の拡大などによる急な休校に伴う朝からの開所対応に、他の仕事との関係で指導員がそろわざ、開所できなかった学童保育もあるとのこと。</p> <p>4. 医療現場での「看護助手」や「調理員」、介護士、保育士などの求人も総じて低い状況にあった。これらの職種は全国的にも最賃近傍であり、最賃が高い地域では求人の時間額がその地域の最賃であって福島よりは高く、この分野での他県への流出と、それに伴う人手不足が慢性化している状況にある。</p>
	<p>1. 福島県労連と各地方労連は、昨年12月議会と今年3月議会において、県内の市町村議会に対し、「最低賃金法の改正と中小企業支援策の拡充を求める意見書」の提出を求める陳情を行った。陳情項目は①最低賃金法を全国一律制度に改正すること、②労働者の生活を支えるため、最低賃金についてただちに1,500円以上を実現すること、③最低賃金の引き上げができ、経営が継</p>

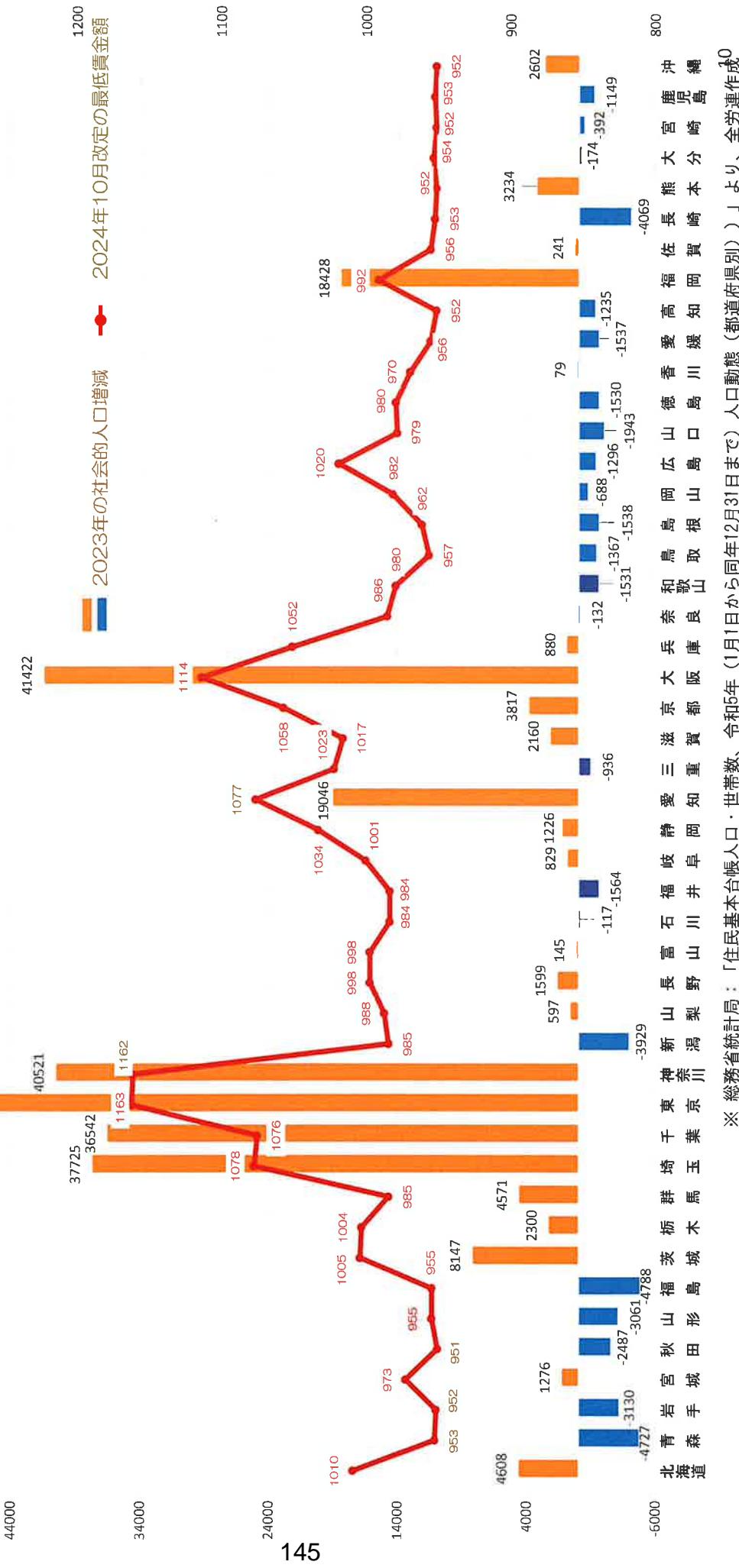
続するように、中小企業・小規模事業所への支援策を抜本的に拡充・強化することの3点。審議の結果、1市町村議会（1市4町6村）で採択、1村議会で趣旨採択された。採択された意見書は、内閣総理大臣、厚生労働大臣、中央最低賃金審議会会長等に送付されている（資料5「意見書採択状況」および資料6「最低賃金法の改正と中小企業支援の拡充を求める意見書」喜多方市議会 参照）。

2. 7月15日に開かれた第2回福島地方最低賃金審議会にて配布された資料の中の令和6年の福島市の「標準生計費」は、1人世帯、および4人世帯の額が前年を下回る結果となっている。食料を中心とした物価高騰がこれだけ続いている中で、実態が正しく反映したものになっているとは思えない（資料7「消費者物価指数」と「標準生計費の推移の比較」参照）。愛知県では「最低生計費調査」も資料の一つに加えられた。ぜひ福島県でも採用してほしい。

以上

最低賃金が高い都市部に人口が流出

## 2023年 地域最低賃金と人口の社会的増減の比較図



\* 総務省統計局：「住民基本台帳人口・世帯数、令和5年（1月1日から同年12月31日まで）人日動態（都道府県別）」により、全労連作成<sup>10</sup>



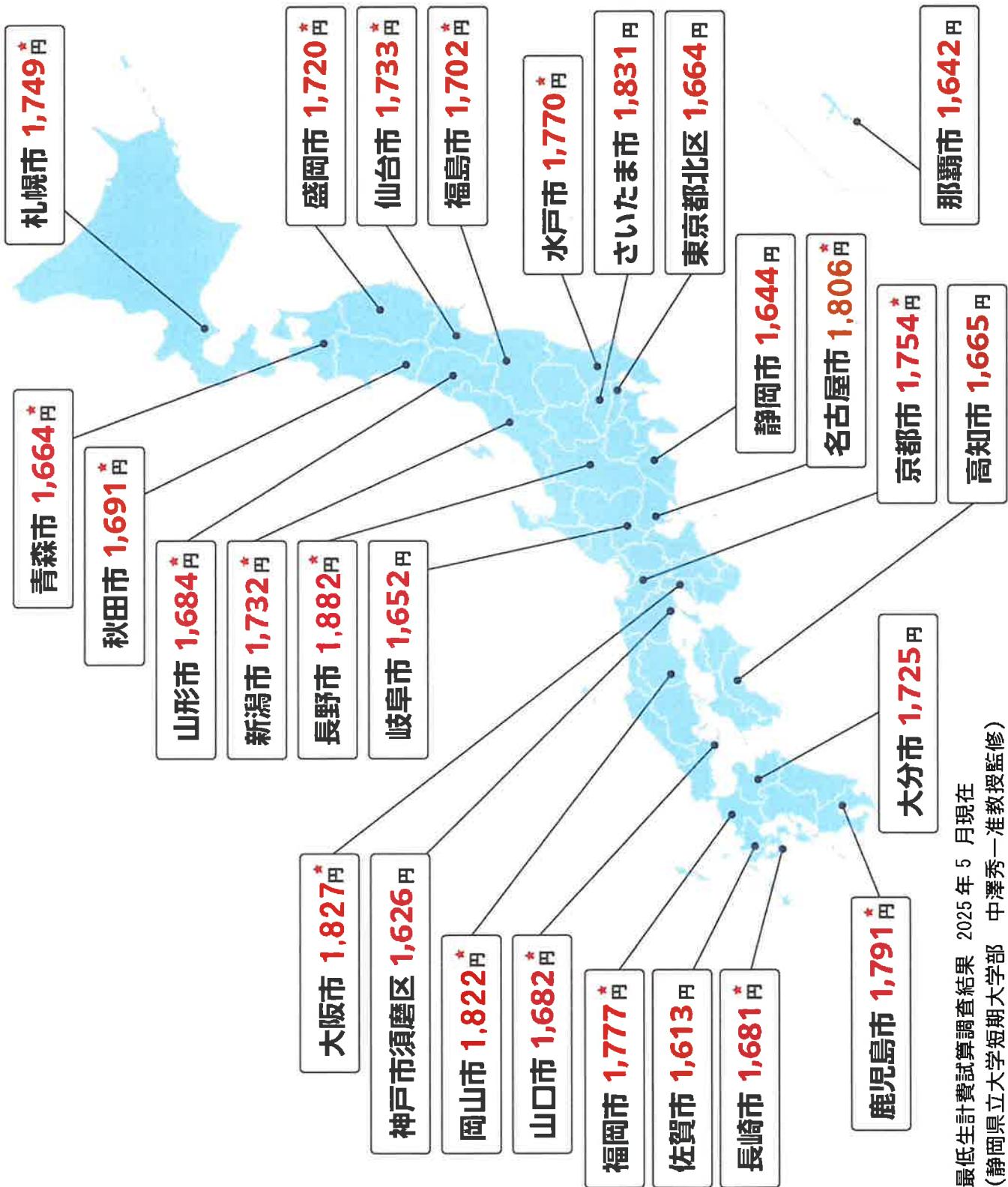
## 「一人暮らし」するかどうかのボーダーは年収300万円以上 「子を持つか」のボーダーは年収400万円以上

- 年収300万円以上が、独立して一人暮らしさるかのボーダーライン  
『月150時間労働で換算すれば1,667円』
- 配偶者と子を持つかのピークは年収400～500万円、配偶者と子ども2人では、年収500～600万円の収入があり、子を持つボーダーライン  
『最低賃金1,500円×年間1,800労働時間×2人分=年額540万円』

### 本人の年収と世帯類型

「若者の仕事と暮らしに関するアンケート」(労働総研2018～2019年 n = 1515件)

	200万円未満	200～300万円	300～400万円	400～500万円	500～600万円	600～700万円	700万円以上
親と同居	14.90%	<u>37.30%</u>	29.30%	13.10%	4.50%	0.00%	0.90%
一人暮らし	4.30%	17.10%	<u>34.60%</u>	26.40%	14.40%	2.50%	0.70%
配偶者と子1人	6.70%	9.40%	22.10%	<u>27.50%</u>	20.10%	6.70%	7.40%



最低生計費試算調査結果 2025年5月現在  
(静岡県立大学短期大学部 中澤秀一准教授監修)  
★のついた地方は2022年以降に物価変動を加味して再試算した結果

最低生活費試算調查表

2025年4月現在  
PT調査試験生計統計量・全学連

5.121 合規

全体サンプル数 合計 49,296

作表：全労連 最低生計費試算調査PT 2025年4月現在

## 最低生計費試算調査・総括表

25歳単身者・賃貸ワンルームマンション(25m <sup>2</sup> )に居住という条件で試算											
部道府県名		新潟県		長野県		岐阜県		愛知県		京都府	
試算結果発表	2015年12月	2020年7月	2023年1月	2015年12月	2016年2月	2019年4月	2022年1月	2023年10月	2025年1月	2022年6月	2016年1月
改定年月	2024年8月	2024年	長野市	岐阜市	静岡市	名古屋市	豊橋市	名古屋市	大坂市	神戸市	岡山市
自治体名	新潟市	長野市	男性/B	女性/B	男性/A	女性/A	A	男性/B	女性/B	女性/A	男性/B
最適ランク/性別	B	B	男性/B	女性/B	男性/A	女性/A	A	男性/A	女性/A	女性/B	男性/B
消費支出	183,314	204,601	176,737	177,656	181,897	180,950	192,727	187,660	172,231	191,809	188,450
食費	45,978	50,558	44,872	40,253	34,240	53,603	42,375	38,457	49,242	51,334	40,662
住居費	39,000	43,750	38,000	38,000	38,000	50,667	32,000	50,000	50,000	55,000	46,000
水道・光熱	13,556	8,166	7,874	8,690	7,559	6,594	7,983	7,510	7,456	8,476	5,779
家具・家電用品	4,536	5,193	3,058	3,883	4,124	4,443	4,586	3,799	4,884	4,909	4,879
被服・雑物	8,376	8,237	7,748	5,752	4,296	9,680	9,661	8,272	6,315	4,520	8,509
保健医療	4,319	1,058	1,501	3,255	4,516	2,366	5,429	2,186	1,711	2,816	4,305
交通・通信	16,137	31,268	34,993	43,356	43,167	16,324	16,202	40,639	16,766	12,246	11,600
教育	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
教養・娯楽	31,810	29,303	20,390	18,408	22,034	22,646	22,667	17,521	27,895	27,919	31,621
その他	19,601	27,069	18,301	26,241	19,962	23,989	25,015	29,100	21,847	28,100	33,560
非消費支出	58,009	57,295	53,422	53,422	46,662	46,662	58,979	47,829	52,212	52,212	58,890
非消費額比率	22.33%	20.36%	21.56%	21.47%	18.82%	19.00%	21.77%	22.23%	20.16%	19.84%	20.12%
予備費	18,500	20,400	17,600	17,700	18,100	18,000	19,200	18,700	19,100	18,800	19,500
最低生計費 (月額)	201,814	225,001	194,337	195,356	199,997	198,960	211,927	206,360	188,431	210,909	207,250
年額(税込)	3,117,881	3,387,551	2,973,108	2,985,336	2,959,908	2,947,464	3,250,874	3,184,073	3,157,452	3,113,544	3,288,252
月150時間換算	1,732	1,882	1,652	1,659	1,644	1,637	1,806	1,769	1,582	1,754	1,730
月155時間換算	1,676	1,821	1,598	1,605	1,591	1,585	1,748	1,712	1,531	1,688	1,674
173,8時間換算	1,495	1,624	1,426	1,431	1,419	1,413	1,559	1,527	1,365	1,514	1,493
2024年改定最低額	985	998	1001	1034	1077	1058	1114	1077	1052	1052	982
若年単身者サンプル数	74	748	38	195	217	412	634	112	265	70	167
全体サンプル数	715	3,636	1,046	1,670	999	4,745	9,501	757	3,675	455	2,029

**最低生計費試算調査・総括表**

作表：全労連 最低生計費試算調査PT 2025年4月現在

25歳単身者・賃貸ワールームアンション(25m <sup>2</sup> )に居住という条件で試算												
都道府県名	高知県			福岡県			佐賀県			長崎県		
	2022年6月	2018年4月	2019年12月	2019年4月	2024年7月	長崎市	C/男性	C/女性	C/男性	C/女性	C/男性	C/女性
試算結果比較表												
改定年月												
自治体名	高知市	福岡市	北九州市	佐賀市	長崎市	大分市						
最優先順位別	C/男性	C/女性	B/女性	B	C/男性	C/女性	C/男性	C/女性	C/男性	C/女性	C/男性	C/女性
消費支出	183,668	184,283	188,477	194,797	184,363	178,127	178,887	180,760	182,724	187,077	191,848	195,100
食費	45,423	37,054	54,445	40,761	44,101	39,025	30,274	48,843	39,655	42,755	35,785	49,878
住居費	33,000	33,000	40,000	40,000	30,000	34,500	34,500	42,000	42,000	39,000	39,000	38,000
水道・光熱	8,710	10,360	8,589	10,215	7,743	8,150	9,694	8,503	10,114	7,560	7,877	8,715
家具・家用品	3,247	3,707	4,434	4,905	3,697	3,561	3,911	4,667	4,843	4,226	5,394	3,878
被服・服物	6,638	6,223	7,343	8,966	7,108	5,635	5,111	7,895	9,210	4,478	8,896	6,137
保健医療	1,506	868	1,228	3,920	1,162	1,184	3,779	1,220	3,893	2,248	3,574	1,210
交通・通信	37,467	33,936	16,706	41,686	41,856	41,856	13,016	13,016	36,302	36,142	38,974	38,974
教育	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
教養・娯楽	26,070	25,781	34,425	36,608	24,739	25,964	25,976	28,534	30,128	26,635	26,635	27,327
その他	21,627	31,367	25,077	32,717	24,127	18,252	23,786	26,082	29,865	23,873	28,545	21,948
非消費支出	47,711	59,221	59,221	49,776	46,045	46,045	53,339	53,339	53,037	53,037	54,096	54,096
非消費額比率	19.11%	19.05%	22.22%	21.66%	19.77%	19.03%	18.97%	21.16%	20.98%	20.49%	20.08%	20.13%
予備費	18,300	18,400	18,800	19,400	18,400	17,800	17,800	18,000	18,200	18,700	19,200	19,500
最低生計費(月額)	201,988	202,683	207,277	214,197	202,763	195,927	196,687	198,760	200,924	205,777	211,048	214,600
年額(税込)	249,699	250,394	266,498	273,416	252,539	241,972	242,732	252,099	254,263	258,814	264,085	268,696
月150時間換算	1,665	1,669	1,777	1,823	1,684	1,613	1,618	1,681	1,695	1,725	1,761	1,791
月155時間換算	1,611	1,615	1,719	1,764	1,629	1,561	1,566	1,626	1,640	1,670	1,704	1,734
173,8時間換算	1,437	1,441	1,533	1,573	1,453	1,392	1,397	1,451	1,463	1,489	1,519	1,546
2024年改定最高額	952		992		956		953		954		953	952
若生単身者サンプル数	94		267		111		141		109		158	84
全体サンプル数	969		3,000		805		1,478		1,483		1,621	962

## パート児童館指導員

社会福祉法人 [REDACTED]

福島市 [REDACTED]

時給955円

アルバイト・パート

シフト制 残業なし 交替勤務制 18時までに退社可 職場内禁煙

**勤務時間** 交替制（シフト制） 就業時間1：14時00分～18時00分 就業時間2：13時30分～17時30分 就業時間に関する特…  
**仕事内容** 福島市内の児童センターの指導員として、利用する子どもたちに遊びや運動等の指導、イベント・行事の開催を通…

ハローワーク 10日前



## 学童指導員 [REDACTED]

学童クラブ [REDACTED]

福島市 [REDACTED]

時給960円

アルバイト・パート

シフト制 長期休暇あり 残業月20時間以内 交替勤務制 職場内禁煙 1日6時間以内OK

**勤務時間** 交替制（シフト制） 就業時間1：12時30分～19時15分又は7時30分～19時15分の時間の間の5時間程度 就業時間…  
**仕事内容** 放課後児童健全育成事業 学校帰宅後・長期休み等の子ども預かる。宿題・遊び・工作・生活面の指導等【60歳…

ハローワーク 19日前



他の勤務地の求人



## 学童クラブ支援員 [REDACTED]

社会福祉法人 [REDACTED]

福島市 [REDACTED]

時給1,200円

アルバイト・パート

シフト制 残業なし 職場内禁煙 1日6時間以内OK

**勤務時間** 変形労働時間制 変形労働時間制の単位：1年単位 就業時間1：13時00分～19時00分又は7時30分～19時00分の…  
**仕事内容** \*保育所併設の学童クラブ「のぞみ学童クラブささや」（定員40名）にて業務に従事していただきます。・保育…

ハローワーク 5日前



## 放課後児童クラブ指導員

特定非営利活動法人 [REDACTED]

福島市 [REDACTED]

時給960円～990円

アルバイト・パート

## 「最低賃金法の改正と中小企業支援策の拡充を求める意見書」を提出した市町村議会について

2025年7月11日 福島県労働組合総連合

福島県労連と各地方労連は、昨年12月議会と今年3月議会において、県内の市町村議会に対し、「最低賃金法の改正と中小企業支援策の拡充を求める意見書」の提出を求める陳情を行いました。陳情項目は①最低賃金法を全国一律制度に改正すること、②労働者の生活を支えるため、最低賃金についてただちに1,500円以上を実現すること、③最低賃金の引き上げができ、経営が継続するように、中小企業・小規模事業所への支援策を抜本的に拡充・強化することの3点です。

審議の結果、11市町村議会（1市4町6村）で採択、1村議会で趣旨採択されました。採択された意見書は、内閣総理大臣、厚生労働大臣、中央最低賃金審議会会長等に送付されています。採択（趣旨採択含む）した市町村議会は次のとおりです。

市町村議会名	採択した項目（○印が採択）		
	全国一律	時間額1500円	中小企業支援
喜多方市議会	○	○	○
大玉村議会	○	○	○
西郷村議会	—	○	○
泉崎村議会	○	○	○
中島村議会	○	○	○
矢吹町議会	○	○	○
会津坂下町議会	○	○	○
湯川村議会	○	○	○
三島町議会	○	○	○
昭和村議会	○	○	○
会津美里町議会	○	○	○
北塩原村議会	趣旨採択		

以上

## 最低賃金法の改正と中小企業支援の拡充を求める意見書

物価高騰は、国民生活を圧迫し、中小企業・小規模事業所に打撃を与え、地域経済を疲弊させている。特に、最低賃金近傍で働くパート、派遣・契約などの非正規雇用やフリーランスなど弱い立場の労働者の生活破綻は深刻である。労働者の暮らしを守り、日本経済の回復を進めるためには、賃金の底上げの動きを加速させること、GDPの6割を占める国民の消費購買力を高めることが重要であり、最低賃金の抜本的な引上げが必要である。

現行の最低賃金を地域別に定める制度は、最低賃金の引上げを妨げる構造的な問題があり、また、人口の一極集中や若者の都市部への流出の大きな原因にもなっている。2024年の地域別最低賃金改定は、最高の東京都で時給1,163円、福島県では955円、最も低い秋田県では951円となった。福島県と東京都では、同じ仕事でも時給で208円、年収で433,812円（厚生労働省が示す法定労働時間の上限173.8時間で算出）もの格差が生じることになる。最低賃金の大幅引上げとともに、地域間格差を無くす全国一律制への法改正を行うことが喫緊の課題になっている。

全国一律制と最低賃金引上げを実現させるためには、中小企業・小規模事業所への抜本的な支援強化が必要である。政府による助成や融資、仕事起こしや単価改善につながる施策の拡充と、大胆な財政出動が求められる。また、下請け企業への単価削減・賃下げが押しつけられないように公正取引ルールが実施される指導が必要ある。そして、これらの実現は、地域の活性化及び地域経済の好循環に寄与するものと考える。

よって、当市議会は、国に対し、下記事項について強く要望する。

### 記

- 1 最低賃金法を全国一律制度に改正すること。
- 2 労働者の生活を支えるため、最低賃金について直ちに1,500円以上を実現すること。
- 3 最低賃金の引上げと経営の継続ができるよう、中小企業・小規模事業所への支援策を抜本的に拡充・強化すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和7年3月18日

喜多方市議会議長 小林時夫

【意見書提出】

衆議院議長	額賀 福志郎	殿
参議院議長	関口 昌一	殿
内閣総理大臣	石破 茂	殿
内閣官房長官	林 芳正	殿
厚生労働大臣	福岡 資麿	殿
経済産業大臣	武藤 容治	殿
賃金向上担当大臣	赤澤 亮正	殿

**物価高騰、4年で110.8% 前年比3.7ポイント増**  
**食料品 138.0% 前年比8.8ポイント増**  
**光熱水費 114.2% 前年比6.8ポイント増**

消費者物価指数 総務省 2025年2月

2020年=100 2025年2月

100.0

2020年7 2021年1

2022年1

2023年1

2024年1

2025年2

月 月 月 月 月 月

◎概況

- (1) 総合指数は2020年を100として110.8  
前年同月比は3.7%の上昇 前月比(季節調整値)は0.1%の下落
- (2) 生鮮食品を除く総合指数は109.7  
前年同月比は3.0%の上昇 前月比(季節調整値)は0.1%の下落
- (3) 生鮮食品及びエネルギーを除く総合指数は108.7  
前年同月比は2.6%の上昇 前月比(季節調整値)は0.2%の上昇

月

4



	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	平成31年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年
福島市	111,380	107,040	120,650	101,360	117,750	121,430	116,610	152,610	127,970	112,670
全国	114,720	115,530	116,560	116,930	120,190	110,630	114,720	114,480	120,910	119,110
東京都	142,210	139,590	147,400	153,910	135,850	126,930	136,010	136,180	143,780	143,240

資料出所：労働行政研究所編「2025年版 賃金決定のための物価と生計費資料」

(別紙 2)

## 福島県最低賃金に関する意見書（使用者側参考人）

陳述日：7月31日

役職 氏名	[REDACTED]		
事業所名	[REDACTED]		
所在地（電話番号）	[REDACTED]		
資本金	[REDACTED]	労働者数	[REDACTED]
所属業界団体名とその内容	[REDACTED]		
意見陳述公開の諾否	[REDACTED]		
意見の概要			
[REDACTED]			

